2026.11　近江八幡商工会議所

「トライアルショップ in はちまん 2026」出店要項

【趣旨】

近江八幡商工会議所（以下、会議所）主催の「トライアルショップ in はちまん 2026」では、創業希望者や第二創業（事業転換・異業種進出）を考えている方を対象に、店舗経営を経験する場（トライアルショップ）を提供します。
トライアルは、自社商品の分析から売上高やコスト面の把握、市場とニーズの把握、実店舗の経営戦略について深く考え、実感する機会としていただきます。自身の商品が市場に受け入れられるという成功体験をしていただくことで、創業へのモチベーションを加速させることを目指します。

【開催場所】

イオン近江八幡ショッピングセンター　セントラルコート

【開催期間・内容】

12/20(日)～12/28(月)　10:00～19:00（12/19(土)前日準備）
　＊期間内で任意の営業日・営業時間を設定いただけます。
　＊原則 4 日以上の営業日を設定いただきます。

1/15（金）18:30～20:30　フォローアップセミナー
　講師：槌田昌子　氏
　会場：近江八幡商工会議所

　＋出店前後で当所経営指導員による個別相談会（日時は個別に調整）

【対象】

1)18 歳以上で、創業する意欲のある個人。
　または、現在の業種・事業の転換を図ろうと考えている個人・法人等。
2)積極的・主体的に開業・事業展開を目指す方。
3)原則 4 日以上トライアルに出店できる方。

【選考方法・定員】

トライアルショップ　定員：5 名

①WEB フォームにて出店内容等の情報をご提出いただきます。
②会議所との面談を行います。面談では、出店内容、創業に対する想いなどをお伺いします。

③趣旨や要件なども含め総合的に判断し、参加の可否を決定いたします。

＊上記選考を、お申し込みがあり次第実施いたします。参加内定者が定員に達し次第受付を締め切りますので、お早めにお申し込みください。

【参加料】

1 日 1,000 円　＊売上に対する販売手数料などはありません。

【資格等】

- 出店する業種によっては特定の許可を出店者自身が有している必要があります（出店時までに取得していれば可）。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団関係者又は暴力団関係者と密接な関係を有する場合は出店できません。

【店舗スペース】

イオン近江八幡ショッピングセンターの 1 階にございますセントラルコートを利用してトライアルショップを開催します。

- 1 つのスペースをトライアル出店者で共同で使用します（最大 5 者）。
- テナントには 1 か所以上、電源コンセントがあります。
- 電気使用容量の大きいものはご使用いただけない可能性があります。面談時に使用する電気機器を確認します。
- テナント以外の場所に商品等を置くことはできません。
- 机・椅子は貸し出し可能です。それ以外の什器・備品類などは各自でご準備いただきます。

【営業時間】

１０：００～１９：００（事前準備・片付けの時間含む）

＊上記時間内で任意の営業時間を定めていただけます。

＊店舗における什器・備品などは、期間中はスペースに出したままにしていただけます。ただし、盗難防止の観点から現金・商品等の貴重品は原則日ごとにお持ち帰りをお願いいたします。物品の盗難、紛失、火災等の災害による消失について、主催者はその責任を負わず、保証等もいたしかねます。

【駐車場】

イオン近江八幡ショッピングセンター内駐車場を利用

＊駐車場所などの指定がございます。詳しくは出店までにお伝えいたします。

【注意事項等】

- 出店品の搬入、搬出並びに出店準備は、出店者において行ってください。
- 利用中および設営撤去の際は、安全確保を各自で行ってください。
- テナント内にゴミ箱はありません。ゴミは店舗ごとに毎日持ち帰り、環境美化に努めてください。
- 店舗内の適切な管理と、周辺部の美化、清掃活動の実施にご協力をお願いします。
- 営業時間中にやむを得ず店舗を離れる際は、盗難やいたずら被害の防止に努めてください。
- 飲食物の出品予定者は、事前に保健所の許可を得た製造所で調理・包装等をしていただく必要があります。現地での調理等は行えません。また、食中毒などが発生しないように十分注意してください。
- 出店に際して生じたトラブルは出店者が一切の責任を負うものとします。
- 出店者が原因である事故等は、自己責任で賠償等の対応をお願いします。
- 許可された施設、附属設備等以外のものを使用しないでください。
- 許可を得ずに火気を使用しないでください。
- 許可を得ずに貼紙をし、又は釘や画鋲を打ち込まないでください。
- 建物内、建物周辺は禁煙です。
- 危険物、動物類（身体障害者補助犬等 を除く。）又は不潔物の持込は禁止します。
- 決済手段は現金のみとなります。ただし、出店者が独自にクーポンを発行する、決済手段を持ち込む等は可能とします。
- 出店日・時間・内容などに変更がある場合は速やかに会議所に連絡してください。

【問い合わせ先】

近江八幡商工会議所（担当：山井・伴）

〒523-0893　滋賀県近江八幡市桜宮町 231 番 2

TEL：0748-33-4141（平日 8:30～17:15）/ Mail：yk@8cci.com（山井）